

質問に対する回答書

業務名：鳥栖地区広域市町村圏組合 介護予防・日常生活支援総合事業一般介護予防評価委事業及び給付適正化業務

番号	質問事項	回答
1	参考見積書について 一般介護予防事業評価事業分と、給付適正化事業分を明確に分けて、それぞれの合計額を明確にわかる形にすべきでしょうか？	ご認識のとおり、評価事業分と給付適正化事業分を明確に分けていただいた上で合計金額をご記入いただき、ご提出をお願いします。
2	参考見積書について 1の場合、参考見積書は1枚にまとめる必要がありますでしょうか？	1枚にまとめてご提出をお願いします。